

「すおうおおしま男女共同参画プラン」パブリックコメントの概要

1. 募集期間 令和3年1月20日～2月18日
2. 意見提出 1人 17件
3. 意見の概要と町の考え方

	ご意見	町の考え方
1	<p>町が行っている事業や施策について、男女共同参画の視点から問題がないか精査する、ということをごどこかに盛り込んでいただきたい。</p> <p>例えば P39（2）男女共同参画に関する家庭教育の促進の中で、家庭における男女共同参画の重要性に関する啓発の推進があり、「保育所、学校等を通じて、子どもの保護者を対象に男女共同参画に関する啓発を行い、家庭において家事・育児に男女が共に参画することの重要性の理解促進を図ります。」とありますが、保育園に子どもを入園させるために必要な「家庭状況申立書」の様式をみると、家族に介護が必要な人がいる場合母親が介護することが前提となっているし、不自然なくらい母親の状況を詳しく、父親の状況を簡素に調査するものになっています。つまり育児も介護も母親がすべきという固定的性別役割分担意識に基づいた様式になっていると感じざるを得ません。</p> <p>このことについては複数の住民から問題提起があり、ある議員からすでに関係部局には伝えられていますが、これは氷山の一角であると捉えるべきです。</p> <p>今回プランを策定されるにあたり、ぜひ、庁内でも普及啓発が不十分であるという認識に立ち返り、改善すべきところは改善していくという姿勢を表明していただきたいです。</p>	<p>町が取り組む様々な施策は、町民の暮らしのあらゆる分野に関わっており、男女共同参画社会の形成を推進していくうえでは、町のあらゆる施策が予算段階から男女共同参画の視点に立って政策立案され、決定、実施されることが重要であると考えます。</p> <p>国の第5次基本計画においても、「IV推進体制の整備・強化」で、「政策の立案から実施まで各プロセスに男女共同参画の視点を取り込み、ジェンダー予算の考え方も考慮しつつ多岐にわたる課題に対応した施策の充実・強化を図る。」と記載されています。</p> <p>P61「第5章 計画の推進」「2-（1）庁内推進体制の強化」に、「また、町のあらゆる施策において、男女共同参画の視点を踏まえて展開できるよう、町政への女性の参画の拡大、庁内体制の充実、職員への啓発等、取組の充実を図ります。」を追加します。</p>
2	<p>本町に多い自営業者（農業や商工自営業）に対するワーク・ライフ・バランスの実現に向けた具体的取り組みを盛り込んでいただきたい。</p>	<p>自営業者への情報提供や啓発が重要であると考えます。</p> <p>国の第5次基本計画においても、「第2分野-5-再就職、企業、雇用に寄</p>

	<p>本町の労働形態を鑑みると、事業所等に啓発や情報提供を行うだけでは不十分で、家族経営の自営業者に対しても、積極的に家族労働者の地位向上を促進する必要があると考えます。</p> <p>他の自治体の事例では、「家族経営協定」の締結を促進しているところもあります。協定が本町にそぐうかどうかということはありませんが、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間で十分話し合っ進めることは、女性の家庭内外での自立意識にも繋がると思います。</p>	<p>らない働き方における支援」において、「雇用によらない働き方等における就業環境の整備」をかかげています。</p> <p>P36、取組「男女均等な雇用機会確保の普及・啓発」に、「また、農業や商工業等の自営業者に対して、就業環境を整備するための情報提供や啓発を行います。」を追加します。</p>
3	<p>P30 「女性の登用状況（周防大島町）から審議会等委員の割合の表をなくし、代わりに山口県の市町及び全国平均と比較した表を載せることを提案します。県内市町でみると、女性の委員割合はワースト2位です。その現実を受け止めて本気で取り組んでいくということを表明していただきたいです。</p>	<p>全国、県内市町と比較し、本町の課題を明確にすることが重要であると考えます。併せて、町のこれまでの取組の状況を踏まえて、今後の取組につなげることも重要であるため、町の状況の表はそのままとし、P30 に最新数値について全国及び県平均との比較表を追加します。</p>
4	<p>P41 一番下の表 移住定住促進事業の具体内容を再検討願います。</p> <p>今の書き方だと、移住・定住の促進が結婚・妊娠・出産ありきと感じ取れ、人によっては傷ついたり、違和感を感じると懸念されるからです。</p>	<p>地方創生の取組を踏まえ、「結婚・妊娠・出産を希望する人が、希望が叶えられる」、男女ともに希望する暮らし方を選択することができる、暮らしやすい地域の環境づくりを意図しています。</p> <p>ご意見を踏まえ、表現を変更します。</p> <p>P41「移住・定住や結婚に関するイベント等をはじめとした、ライフステージごとのきめ細やかな支援を行い、男女がともに、希望する暮らし方を選択できる地域の環境づくりを推進します。」</p>
5	<p>P56 男女共同参画の理解を深める教育・啓発の推進の具体策として「町の取組状況の発信」の追加を提案します。町自身が取り組んだこと、取り組もうとすることも具体的に広報誌やHPなどで発信していただくと、男女共同参画社会に向けた町の本気度が感じられて町民への一番の啓発になると思うからです。例えば、“審議会の女性登用割合がアップしました”や、“各種申請手続き等において性別記入欄が必要ないものは</p>	<p>本計画に基づき、町が推進する取組の進捗状況の周知を図ることも重要であると考えます。</p> <p>P56 取組「情報の収集・提供」に「また、町広報やホームページ等により、町の男女共同参画社会づくりに向けた取組の情報を提供します。」を追加します。</p>

	削除しました”など。	
6	P18 8行目 10.34%を10.3%に修正を提案	他の表記と統一し、修正します。
7	P20 6～7行目及び15行目 この2項目が、どのように意識形成の推進につながるのかイメージがわかりません。具体的に記載していただけたらと思います。	具体的に、下線部分を追加いたします。 ①ハワイ州カウアイ島との姉妹島提携により、友好親善の旅の募集等を行い、連携、協力を図り、 <u>国際的な視野に立ちお互いを理解し、認め合う意識の醸成を図りました。</u> ②各公民館において、男女が共に社会のあらゆる分野に参画し、 <u>多様な生き方ができるよう、生涯学習講座を年8回程度実施しました。</u>
8	P33 下から5～6行目「女性自身が活躍するための能力を身につけるための機会」と、ためのが重複しているので、どちらかを「ことができる」に変更することを提案します。	下線を修正いたします。 ・女性自身が活躍するための能力を身に付ける <u>ことができる</u> 機会の充実を図る必要があります。
9	P33 下から4行目 「男女が共にあらゆる分野で活躍するため」を「男女が共に自らの意思に基づきあらゆる分野で活躍するため」に修正を提案します。やらされるのではなく、意思に基づいてということが重要だと思うからです。	男女共同参画社会基本法第2条を踏まえ、「自らの意思に基づき」という表現を追加します。
10	P26 12行目、P39 上から2行目、3行目及び9行目 「家事・育児への」を「家事・育児・介護への」に修正を提案します。介護も女性に偏っていると感じるからです。	男性の介護への参画も重要であると考えため、修正します。
11	P40 22行目 「性別による役割分担を見直すための」を「性別による役割分担意識を解消するための」に修正を提案します。役割分担がある、という前提に問題を感じるからです。	他の表記と統一し、修正します。
12	P40 23行目「活動の好事例の情報提供等」を「活動の好事例の情報共有」に修正を提案します。行政サイドとしては情報提供が必要という	地域での情報共有が重要であると考えます。p 32-23 行目について、「活動の好事例を地域で共有することが必要です。」と修正します。

	ことだと思いますが、実際には地域での情報共有が必要であり課題だと考えるからです。	
13	P40 24 行目 「仕事優先の働き方の見直し」を「仕事優先の暮らし方（生活）の見直し」に修正を提案します。ワーク・ライフ・バランスという言葉が表す通り、ライフ（暮らし方、生活）全体を見直す必要があるという趣旨だと思うからです。	ご意見の通り、働き方を含めた、暮らし方を見直すという趣旨であるため、修正します。
14	P47 9～10 行目、「新たに設置する子ども家庭総合支援拠点」の前に、「令和3年度に」の追加を提案します。プラン5年間の中で設置される時期がすでにはっきりしているからです。	取組「包括的な支援体制の充実」については、複合的な課題などに包括的に対応する体制を庁内の様々な相談窓口が連携を図り、対応することを趣旨としているもので、現状に即した表記に修正します。 表記は、「周防大島町地域福祉計画」と整合を図っております。
15	P50 1 行目 「生涯を通じた女性の健康支援」を、「生涯を通じた <u>全ての人の健康支援</u> 」に修正を提案します。“男女の”健康支援、でもよいかと思いますが、性別問わず、また性別に関係ない健康課題についても、という意味で、“全ての人”が良いと考えます。そのように修正いただけるなら、今後の課題（1）「生涯を通じた <u>男女の健康支援</u> 」の部分も“全ての人”に修正願います。	「重点項目7生涯を通じた女性の健康支援」については、女性のみでなく、男性も含め、町民全体の健康支援を推進します。 山口県の第5次基本計画（案）においては、重点項目7として「生涯を通じた男女の健康支援」としていることから、本町においても、「生涯を通じた男女の健康支援」に修正します。 また、「重点項目7」については、「男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成の前提となる」ことを踏まえて取組を推進します。
16	P53 3 行目「消防団における女性団員数」という指標を、「女性消防団員のいる分団数（もしくは分団割合）」に変更することを提案します。実際に地域で活躍するそれぞれの分団の中に、女性がいることが重要だと考えるからです。	ご指摘の通り、各地域の消防団において女性が参画することが、町全体における防災対策に男女共同参画の視点が反映されることにつながると考えます。 しかし、現段階での町の状況として、女性の参画の人数が非常に少ないことから、第一段階として、参画の人数を増やすことを目標とし、今後、各地域での参画率を目標とすることを検討します。
17	P55 8 行目「より広い町民を対象とした取組」の前に、「庁内及び」を	町のあらゆる施策において男女共同参画の視点に立って政策立案、決

<p>追加することを提案します。プランの中心となる役場内でのさらなる意識啓発が最も重要だと考えるからです。</p>	<p>定、実施されるためには、庁内における啓発が重要であると考えます。5章に追加部分に表記します。</p>
---	---